

大阪市告示第652号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和8年5月8日

大阪市長 横山英幸

1 担当部局

〒557-0014

大阪市西成区天下茶屋1-16-5 もと今宮小学校2階

大阪市教育委員会事務局

学校運営支援センター事務管理担当（管理グループ）

電話 06-6115-7679

2 入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量 [机 ・ 椅子 ・ 天板]
- | | |
|--------------------|----------------|
| ① 教室用机・椅子・天板（東部地区） | 474台・641脚・260枚 |
| ② 教室用机・椅子・天板（西部地区） | 472台・611脚・313枚 |
| ③ 教室用机・椅子・天板（南部地区） | 564台・615脚・359枚 |
| ④ 教室用机・椅子・天板（北部地区） | 429台・434脚・145枚 |
- （①～④ごとの電子入札対象案件とする。）

(2) 購入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期限 令和8年9月30日（水）

(4) 納入場所 入札説明書による。

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。なお、本市入札参加有資格者名簿

に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（上記1に同じ。）に行えば、契約管財局契約部契約課（物品契約グループ）で当該審査を行う。

ただし、令和8年5月27日（水）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (4) 令和7・8・9年度本市入札参加有資格者名簿に物品供給等用登録種目「11：家具」で登録していること

4 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所、入札参加申請書等の受付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先

大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（上記1に同じ。）

- (2) 入札説明書等の交付方法

公告の日から令和8年5月27日（水）まで無償により交付する。

※紙入札者については、担当部局（上記1に同じ。）において入札説明書等を公告の日から令和8年5月27日（水）までの本市の休日（大阪市の休日を定める条例（平成3年大阪市条例第42号）第1条に掲げる本市の休日（以下「休日」という。））を除く午前9時から午後5時まで無償にて交付する。

（午後0時15分から午後1時までの間を除く。）

- (3) 入札参加申請書等の受付期間

公告の日から令和8年5月27日（水）までの本市の休日を除く午前9時から午後5時まで（午後0時15分から午後1時までの間を除く。）

(4) 入札参加申請書等の受付場所

入札説明書による。

5 入札執行の日時等

(1) 電子入札による場合

① 入札書受付期間

令和8年7月6日（月）から同年7月7日（火）までの午前9時から午後5時まで

② 開札予定日時

令和8年7月9日（木）午前10時

③ 場所

システム上とする。

(2) 紙入札による場合

① 入札書受付期間

令和8年7月9日（木）午前9時45分から午前10時まで

② 開札予定日時

令和8年7月9日（木）午前10時

③ 場所

大阪市教育委員会事務局学校運営支援センター入札室（上記1に同じ。）

ただし、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号。以下「契約規則」という。）第25条第2項に規定する郵便等による入札の場合は、書留郵便等配達記録が残る方法により令和8年7月7日（火）午後5時までに必着のこと

6 入札保証金等

- (1) 入札保証金（見積った契約希望金額の100分の3以上） 免除

ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額（入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（単価契約にあっては、落札金額に予定数量を乗じた額、長期継続契約にあっては、落札金額を1年当たりの額に換算した額））の100分の3に相当する違約金を徴収する。

- (2) 契約保証金 要

ただし、契約規則第37条第1項の規定に該当する場合は、免除する。

- (3) 保証人 不要

- (4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

- (5) 契約書作成の要否 要

- (6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本告示に示した入札参加申請書等を令和8年5月27日（水）午後5時までに受付場所に、持参または書留郵便等配達記録が残る方法による郵送により必着のこと。なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された証明書等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

8 入札の無効

契約規則第28条第1項の規定に該当する入札は無効とする。

なお、開札後落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

9 その他

- (1) この調達、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 落札の決定から契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたとき、又は、契約規則第32条第2項の規定により、契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあることその他の理由により著しく不相当であると認められるときは、契約の締結を行わないものとする。
- (3) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (4) 詳細は入札説明書による。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased:

- | | |
|--|------------|
| ① a. The desk for classrooms (Eastern district) | 474 desks |
| b. The chair for classrooms (Eastern district) | 641 chairs |
| c. The desk top for classrooms (Eastern district) | 260 sheets |
| ② a. The desk for classrooms (Western district) | 472 desks |
| b. The chair for classrooms (Western district) | 611 chairs |
| c. The desk top for classrooms (Western district) | 313 sheets |
| ③ a. The desk for classrooms (Southern district) | 564 desks |
| b. The chair for classrooms (Southern district) | 615 chairs |
| c. The desk top for classrooms (Southern district) | 359 sheets |
| ④ a. The desk for classrooms (Northern district) | 429 desks |
| b. The chair for classrooms (Northern district) | 434 chairs |
| c. The desk top for classrooms (Northern district) | 145 sheets |

(2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation: 5:00PM, 27 May 2026

(3) The date and time for the submission of tenders:

① on the Osaka city Electronic Tender System: from 9:00AM, 6 July 2026 to 5:00PM, 7 July 2026

② in person: from 9:45AM to 10:00AM, 9 July 2026

③ by post: 5:00PM, 7 July 2026

(4) A contact point where tender documents are available:

General Affairs Department, Support Center of School Management, Board of Education, Former Imamiya Elementary school 2F, Tengachaya 1-16-5, Nishinari-ku, Osaka-shi, 557-0014, Osaka-fu TEL 06-6115-7679

(We accept applications that are presented in Japanese only.)

(教育委員会事務局学校運営支援センター事務管理担当)